

徳富蘇峰記念館所蔵 山本覚馬・新島八重書簡の翻刻と解題

吉海直人

神奈川県二宮町にある徳富蘇峰記念館には、蘇峰に宛てられた書簡が豊富に所蔵されている。その中にここで紹介する山本覚馬・新島八重の書簡も含まれていた。特にこの2通は、新島襄が亡くなった1890（明治23）年の3月に出された書簡であり、同志社の未来について書かれている貴重な資料なので、ここに翻刻・紹介することにした次第である。

1. 山本覚馬書簡（徳富蘇峰宛）

明治23年3月4日付

拝啓仕り候。爾来ハ絶^(ごぶいん)テ御無音ニ
打チ過ギ、御海恕下サルベク候。陳^(ノアレ)バ新島襄
就眠ノ際ハ一方ナラヌ御厚慮ヲ
蒙リ、深謝奉り候。其后ハ彼ノ
後任トシテ小生ヲ推撰セラレ候
得共、何分御承知ノ身体^(シカシナガラ)
ニ付キ、萬端不都合勝チ、乍^(ツカまつ)併、
^(わづか)僅ノ日子兔^(にっし)モ角モ承諾ハ仕^(つ)リ
置キ候得共、希^(コイネガワ)クハ百事御遠慮
ナク御心添ノ程懇望奉り候。
右ニ付キ、小生ガ舊知ノ榎本、
勝、井上、伊藤、松方、
加藤弘之、西周、及ビ河島

醇、諸氏、へモ取敢ズ
将来ノ為、依頼状ヲ本日
差シ出シ置キ候間、大様御承引^(タケ)
下サルバク候。先ハ右貴意ヲ得度
草々敬具

三月四日

山本覚馬判

徳富猪一郎様
湯浅次郎様

封筒表

東京市京橋区日吉町
民友社 湯浅次郎様
ニテ 徳富猪一郎様^(しんひ)
親披

封筒裏

三月四日
京川原町三条上ル
山本覚馬

注

- (1) 封筒・書面には「三月四日」とだけあって、何年に書かれたかは記されていないが、幸い封筒の消印に「明治二十三年」と見えるので、1890年3月4日で確定した。1890年3月4日とは、新島襄が1月23日に亡くなって1ヶ月余り経過した時期である。襄の死後、1月28日の社員会で覚馬は臨時総長に推挙されている。ただし同年3月31日の同志社評定会で、総長は暫時欠員と決まっているので、その時に覚馬は臨時総長を辞任していることがわかる。
- (2) 「御無音」はご「無沙汰」に同じ。

- (3) 「御海恕」は海のような広い心でお許し下さいの意。「御海容」に同じ。
- (4) 「日子」は日数の意味。僅かな日数（期間）だけ臨時総長に就任したということ。
- (5) 覚馬舊知の人として上げられているのは、榎本（武揚）・勝（海舟）・井上（馨）・伊藤博文・松方（正義）・加藤弘之（二代目東大総長）・西周・河島醇など、錚々たる明治期の政治家・教育者である。これらの人に同志社の将来を頼んでいるというのだから、覚馬の人脈のすごさは言うに及ばず、この手紙の存在自体、同志社にとって貴重な資料といえる。
- (6) 湯浅次郎（治郎）は群馬県安中市の有田屋第三代当主で、新島襄の感化によりキリスト教に入信した。妻が蘇峰の姉初子なので、蘇峰は義理の弟にあたる。1890年には衆議院議員に当選している。
- (7) 「親披」は「親展」に同じ。受取人が自ら開封して下さいということ。

【解題】

この手紙は、新島襄の葬儀に列席した人々へのお礼状としてしたためられたものの1通と思われる（参列者全員かどうかは不明）。この時期、覚馬は同志社臨時総長であったが、その就任を働きかけたのが蘇峰だとも読める。ただし覚馬の身体的事情からすれば、とても長くその任には堪えられないのであろう。それでも同志社の将来について蘇峰に助力を求めているし、覚馬の旧知の人々（政界・教育界の重鎮）にも襄亡き後の同志社について依頼状を投函したとある。この手紙から、覚馬の同志社に対する強い思いが伝わってくる。

なお当時、覚馬は盲目だったので、この手紙も誰か身内の人に代筆させたと思われる。私も最初、これを八重が代筆していたら面白いと思った。しかし文面を見ると、一字一字がいわゆる放ち書きになっており、これなら盲目の覚馬でも書けるのではないか、つまりこの書簡は覚馬の直筆ではないかとも考えている。その可能性はまったくないのだろうか。

いずれにしても、覚馬の書簡はほとんど残っていないようなので、これは非常に貴重な資料といえる。ここで覚馬が出したという多くの依頼状が、受け取った側のいずれかに1通でも残っていれば、もう少し研究が進展するであろう。

2. 新島八重書簡（蘇峰宛）

明治23年3月5日書簡

追々暖和に相成り申シ候処、先ハ
貴御家内様方御揃ヒ御機嫌（よく）克
御渡光遊サレ候由、珍重に存ジ奉り候。
（まで）扱先達テヨリ度々御心切様ニ
度々御書状下サレ、実ニ〱有難ク、
クリカヘシ〱拝見申シ上ゲ奉り候。
トフヨリ一書差上、御礼申シ上ゲ度
ト存ジ居り候ラヘドモ、何分筆取ル
勇氣モ御座無ク、ツヘツヘ〱今日迄
延引ニ相成り、御申訳モ無キ次第
御用捨成シ下サレ度願ヒ上ゲ奉り候。
扱、亡夫生前ヨリ死後ニイタ
ルマデ、一方ナラヌ御世話様ニ
相ヒ成り、実ニ拙筆ニ尽シガタク
御深情有難ク御礼厚ク〱申シ上ゲ奉り候。
トテモカヘラス事ト存ジナガラモ
来シ方行末ノ事（など）忝ト思ヒ
トカク不覚ノ泪ニクレ居り
申シ候。此頃ハ庭前ノ梅花咲ク
トモ香り無キガ如ク、ウグヒス来啼ク
トモ其声アハレニキコエ、時事
物ニ心ヲイタエマシム斗ニ御座
（ばかり）
候。実ニ月日ノ立ハ矢ノ如ク、四拾日
余り相ヒ成り候ラヘドモ、今ニユメノ
様ニ思ヒ居り申シ候。兼テ病身ニ御座
候間、カクアラントハ覚悟ハ致シ

居り候ラヘドモ、実ニ人生ノハカ
無キ事、セメテ今三トセモ此世ニ
ナガラヘ置キ度抔トクダラス事
斗思ヒ暮シ居リ申シ候。シカシ
ナガラ同志社ノ将来、又大 schools ノ
事ヲ存ジ候ラヘバ、決テグヅヘ致シ居ル
時ニ御座無ク候間、是ヨリ勇氣ヲ
出シ、亡夫ノ心ザシヲ相ツギ申シ度
候。私一家ノ事斗ニ御座候バ、如何
様ニモ致シ候ラヘドモ、一類ノ内ニ色々
ノ事共御座候ニハ、是ニハ少シ
困リ申シ候。シカシ此事ハ小事ニ御座
候間、御休心成シ下サレ度 広津氏モ
ナガヘ御トママリ下サレ候ラヘドモ、
此度ハ御帰社ニ相成、此後ハ
中々淋敷相成リ申シ候 半ト存ジ居リ申シ候。
愛友ト此後四五年ノ中ハ
東西別々ニ相ヒ成リ申スベク候ラヘドモ
世ノ中ニ同志社テフコトヲシラ
ル、折ヲ、ウドンゲノ花咲ク迄
待ツ思ヒニテ気ナガク待ち申スベク候。
一方ヲ思ヒ候トクラヤミ、又一方ヲ
考候トツイブタノシク御座候。
此後万事小妹ニ御ソヘ心ノ
程、^(ひとえ)偏ニヘ願ヒ上ゲ奉リ候。当方ノ様
子ハ横田広津両兄ヨリ、一月
二十五日後ノ事ハ万事御聞キ取り
下サレ度願ヒ上ゲ奉リ候。末筆ナガラ
御尊父母御家内ニ宜敷願ヒ上ゲ奉リ候。
延引ナガラ御礼 ^(かたがた) 旁 御伺ヒ迄

早々申上ゲ奉り候 不具
三月五日 新島八重子
徳富猪一郎様

尚々 此度御両兄ニ託ス亡夫ノ
書類差上ゲ申シ候。何分宜敷ク御願ヒ申シ上ゲ候。
其内ニ公義モ出東致スベク申シ候ラヘドモ、
小コブリノ分ハ尊兄斗御覧下サレ度。
大乱筆御ハンジ御覧下サレ度候也。
公義ハネヅミノファンナルヤ、
何レノ処ニモ罷り出、困り者ニ御座候。

封筒表

民友社ニテ 徳富猪一郎様
横田様ニ託ス

封筒裏

新島八重

注

- (1) 「渡光」は「兎角（とこう）」のあて字か。
- (2) 「トフヨリ」は「と（疾）うより」で、もっと早くにの意。
- (3) 「ツヘ〜」は「ツイ〜」の福島方言であろう。
- (4) 亡夫襄はこの年の1月23日に永眠している。
- (5) 「月日ノ立」云々は襄が亡くなってからの日数のこと。
- (6) 「広津氏」とは八重の養女初子の夫広津友信のこと。
- (7) 「三月五日」は1890年の日付。
- (8) ここで「亡夫ノ書類」が蘇峰に託されているが、「小ぶりの分」は公義に見せな
いようにと読める。この書類には同志社の役員人事などが記されていたのである

うか。

- (9)「公義」は新島双六(襄の弟)の養子で、新島家を相続した「新島公義」のこと。
(10)「小コブリ」の「コ」は衍字か。
(11)「公義ハネヅミノファンルヤ」という悪口は、八重と公義の仲の悪さを物語っている表現として看過できないものである。
(12)「横田様」とは襄の教え子である「横田安止」のこと。

【解題】

前の覚馬の手紙が3月4日で、後の八重の手紙は3月5日(翌日)に書かれたものである。両者ほぼ同時かつ別々ながらも、内容の類似した手紙を蘇峰に出していることになる。それは葬儀のお礼を兼ねて、今後の同志社への力添えを頼んでいる点である。両者にとっていかに蘇峰の存在が大きかったかが察せられる。

この後、八重は亡くなるまでにかかなりの数の書簡を蘇峰に書き送っているが、徳富蘇峰記念館には6通しか残されていない。恐らくどの時点かで、保存すべきものと破棄すべきものが取捨選択されたのであろう。

文中にある「庭前の梅花咲とも香無如」が胸を打つ。さすがの八重も襄が亡くなった後、相当ショックを受けていたことが文面から伝わってくる。文中の「愛友」が蘇峰のことだとすると、かつて仇敵だった蘇峰は、この時既に八重にとって頼るべき大事な友人に変化していることが読み取れる。

なお八重の書簡は、吉海「八重の蘇峰宛書簡六通の紹介－徳富蘇峰記念館所蔵－」、『同志社女子大学総合文化研究所紀要30』(2013年7月)で紹介済みだが、覚馬の書簡と比較できるように再録させていただいた。

翻刻を許可下さった徳富蘇峰記念館の塩崎信彦様に心から御礼申し上げます。